

図書館利用者の皆様へ

## 台風等の災害による磐田市立図書館の臨時休館について

令和元年10月12日（土）、台風19号の接近により、磐田市立図書館の全館（中央・福田・竜洋・豊岡）は、図書館利用者の皆様の安全を確保するため、終日、臨時休館としました。当日はご不便をおかけしましたが、皆様にはご理解をいただき誠にありがとうございました。

今後につきましては、磐田市教育委員会「園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準」に準拠し、下記の「磐田市立図書館の防災対応基準」により対応してまいりますのでご理解・ご協力のほどお願いいたします。

令和元年11月1日  
磐田市立中央図書館長

### 磐田市立図書館の防災対応基準

#### 1 主催事業を中止または延期

(1) 主催事業（おはなし会など）の開始2時間前に暴風警報が磐田市に発表されているとき。

※開始2時間前から終了時まで暴風警報が発表されたときも同様

(2) その他災害等により、事業を実施することが適当でないと認められるとき

#### 2 休館

(1) 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表されたとき

(2) 磐田市域で大規模地震（震度5弱以上）が発生したとき

(3) 磐田市の全域にわたって風水害が発生するおそれのあるとき、または図書館及びその周辺地域において風水害による被害が特に甚大であると予想される時（災害による避難情報が発令されたとき）

(4) その他災害等により、図書館及びその周辺に相当の被害が発生、または発生するおそれがあると予想される場合で館長が必要と認めるとき（停電、事件、事故等が発生したとき）